# 第１章　基本計画策定の背景

## 1.1. 計画策定の趣旨

この基本計画は、約半世紀にわたり町政と地域交流の拠点としての役割を果たしてきた中央公民館及び福祉会館の建替えにより、施設機能の強化と誰もが利用しやすい安全・安心な施設の整備を通じ、行政サービスの質の向上に向けて、より一層の推進を目指すものです。

本計画では、令和６(2024)年５月に策定した「里庄町公共施設整備基本構想」を踏まえ、新施設の基本方針を明確にし、具体的な機能等を記載するとともに、設計につながる諸室の関係性や施設規模等を整理することで、新施設整備の基本的な考え方等を示します。

## 1.2. 背景

本町は、子どもたちが健やかに生まれ育ち、町民すべてが元気で心豊かに暮らせるまちを目指して、すべての町民が「住んで良かった」と思う生活ができるよう、快適で安全・安心なまちづくりを進めています。

現在の中央公民館及び福祉会館は、施設の老朽化に対する懸念や安全性の確保、施設機能更新に関する要望が高まっていることから、施設の再整備が急務と考えられます。令和４(2022)年度に実施した２施設の老朽度調査では、利用する町民及び勤務する職員の安全性・利便性を確保するためには、耐震改修やバリアフリー化等による既存施設の長寿命化対策よりも、新施設への建替えの方が費用対効果（メリット）が大きいと示されました。

また、本町は、阪神・淡路大震災等の地震災害はもとより、平成30(2018)年７月豪雨をはじめとする集中豪雨や大型台風による風水害等、数多くの大規模自然災害を経験してきました。さらに、令和６(2024)年８月には宮崎県日向灘を震源とする地震に伴う「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表される等、災害への備えが喫緊の課題となっています。町役場と同じ敷地内に立地する中央公民館及び福祉会館は、町民の避難所となるほか、町役場（災害対策本部）と連携して、被災者の生活や被災したまちの円滑かつ迅速な再建を果たすため、また通常業務を停滞させることのないよう、早急に耐震性や情報伝達機能等、耐災害性の強化を図ることが求められます。

このように、重要な課題に対応するため、新施設においては、地方創生の拠点施設としての位置づけを担うとともに、町民や職員の安全性と利便性を確保し、「安心して住み続けられる快適なまちづくり」の実現に向けた取組が求められます。

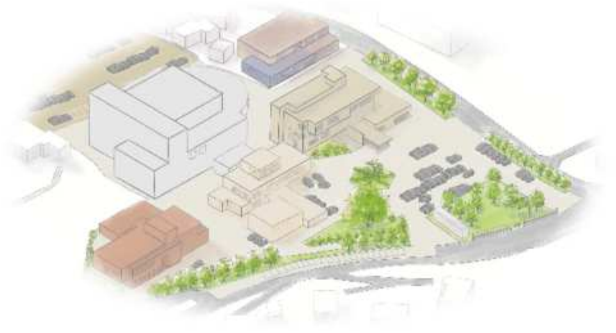

## 1.3. 基本計画の位置づけ

現在の中央公民館及び福祉会館は、住民サービス、行政機能及び防災・災害対策機能の確保の面からみると、施設の社会的要求水準に達していない等、多くの課題を抱えています。このため、町では、令和５(2023)年度に各課から選任された職員で構成する「庁内検討委員会」を設置し、２施設が抱えている課題と施設に求める機能等の検討を進めてきました。令和６(2024)年５月には、里庄町議会（全員協議会）での報告を経て「里庄町公共施設整備基本構想」を策定し、建替えを基軸に新施設整備事業を展開することとしています。

本計画は、「里庄町公共施設整備基本構想」を踏まえ、新施設のコンセプトの明確化や具体的な機能、整備方針等新施設整備の基本的な考え方等を定めます。

| | |
|---|---|
| 基 本 構 想 | 町が目指す理想の施設像を基本理念として示す。 |
| ↓ | |
| 基 本 計 画 | 基本構想を踏まえて、施設の規模や具体的な機能、基本的な整備方針を示し、設計の指針を示す。 |
| ↓ | |
| 基 本 設 計 | 基本計画で提示された設計に必要となる事項を整理し、建物の構造や配置、平面計画、空間構成、設備計画をまとめ、具体的な施設の完成時の姿を明確に示す。 |
| ↓ | |
| 実 施 設 計 | 基本設計に基づき、デザインと技術面の両面にわたって、詳細な設計を進め、工事費の積算を行い、工事発注に必要な設計図書一式をまとめる。 |

### 1.3.1. 基本構想での決定事項

基本構想での決定事項は次のとおりです。

・町役場の機能を集約するため、計画地は同敷地内としました。

・全世代が長期にわたって利用でき、災害時も安心して過ごせる施設を目指すため、計画の骨格となる、基本理念及び基本方針を設定しました。

・長寿命化により施設の耐用年数の延長期間を長くするほど、改修費用が高くなることや、既存施設内で新しい機能の面積確保が難しいことを踏まえ、建替えをした方が費用対効果（メリット）があることが示されました。

## 1.4. 基本計画の検討経緯

本計画は、「庁内検討委員会」で協議・検討し、その結果を「里庄町公共施設建替基本計画検討委員会」に報告することにより、検討を進めます。

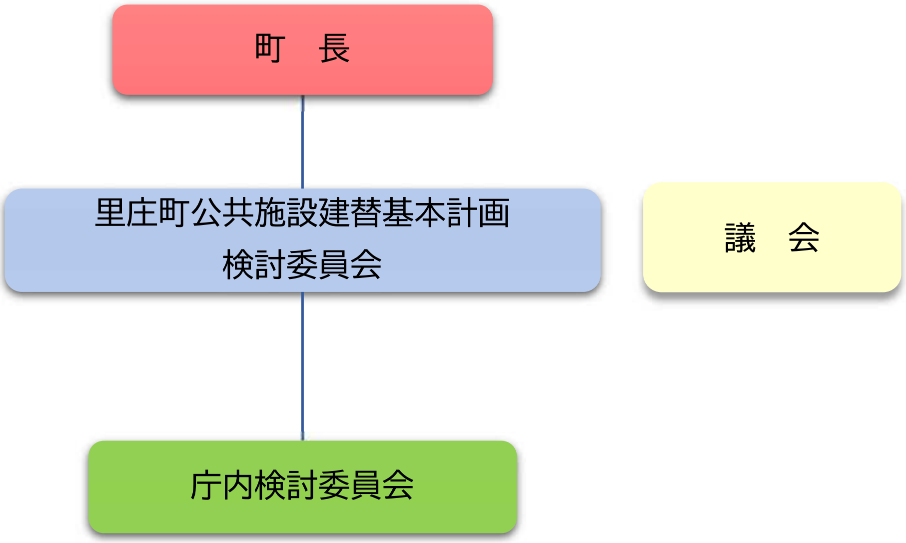


### 1.4.1. 各委員会の役割

●里庄町公共施設建替基本計画検討委員会

・基本計画原案について、有識者等による専門的な立場から意見交換、審議及び答申を行う。

●庁内検討委員会

・基本計画素案及び完成案に対する意見及び内容を審査する。
・新施設の各部屋の用途、必要となる機能等の検討に係る各課の意見を取りまとめる。
・その他、里庄町公共施設建替基本計画検討委員会の意見等が必要となった場合は協力する。